



農水産業収益認識基準の適用可能性の研究

ライフデザイン学部 経営コミュニケーション学科／会計学

成川 正晃 NARIKAWA Masateru

教授、経営学修士



1. 研究内容

農水産業活動における収益認識基準を研究している。これにより農水産業活動の今以上の可視化を目指し、農水産業への投資拡大の可能性を会計学の側面から論証するのが目的である。

特に栽培型農業（植物工場）や養殖漁業における農水産業の可視化により、農水産業への資金流入の根拠を提示することが可能になる。この結果農水産業の生産性向上問題を単なる数量管理から金額管理へと転換し、産業としての農水産業への投資拡大に寄与しうることを目指している。

2. 地域・産学連携の可能性

農水産業における収益認識基準である、生産基準、収穫基準、販売基準の適用要件の整理を通して、実際の企業の経営計画策定に資することができる。

具体的には、6次産業化を目指している中小企業や、既に6次産業化を成し遂げているものの、発展のための資金需要旺盛な企業等の計画策定の支援が可能である。

執筆論文

「農業活動の収益認識基準－生産基準と収穫基準」（財務会計研究、2015）



農業会計、6次産業化、中小企業会計